

令和6年6月越前町議会定例会

(第2号)

令和6年6月6日

目 次

第2号（6月6日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 議	3
○一般質問	3
木 村 繁 君	3
笠 原 秀 樹 君	7
○散 会	14

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

11番議員	伊部 良美	12番議員	笠原 秀樹
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口 隆司	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	出口 俊一
教 育 長	大川 伸介	総務理事	菅原 辰彦
民生理事	荒井 基志	産業理事	水島 博之
建設理事	原 雅哉	会計管理者	佐々木 直人
教育委員会事務局長	高木 剛彦		

令和6年6月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和6年6月6日（木）

日程第 1 一般質問

開議 午前10時00分

- 議長（佐々木一郎君） おはようございます。
ただいまの出席議員数は13名です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

- 議長（佐々木一郎君） 日程第1、一般質問。
昨日に引き続き一般質問を行います。
本日は、一括質問一括答弁方式での質問を行います。
13番、木村 繁君。

13番（木村 繁君）登壇

- 13番（木村 繁君） プロ野球においては、打率、ホームラン、打点の三冠王がありますが、直近では、ヤクルトの村上選手が三冠王を成し遂げております。
一方、将棋の世界では、名人、王位、叡王、王座、棋王、王将、棋聖、竜王と八冠のタイトルがあります。藤井聡太八冠です。
その竜王戦が県内初開催ということで、本年10月19、20日に芦原温泉美松で開催をされます。マスコミの報道のとおりです。いつも話題になるのが対局で提供される食事やスイーツ、デザート、いわゆる勝負飯が必ずマスコミを通じて全国に発信をされます。観光誘客、地域活性化の起爆剤として、大会の実行委員長にあわら市の首長さん、副委員長に教育長さんが就任されたそうであります。いわゆる民と官が力を合わせて地域活性化につなげる狙いです。
昨年、NHKののだ自慢のことでご質問をさせていただきましたが、会場の件で誘致は困難という見解ですので、あわら市の二番煎じになるかもしれませんが、こういったビッグ大会を、諸条件などのハードルがあるかと思いますが、誘致に向けて、ぜひ理事者の方々に再考をお願いしたいというふうに思います。なかなかご提案を申し上げましても聞き入れてもらえないかと思いますので、あまり大きな期待はしないでおきます。
議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。
初めに、冠山峠道路開通及び北陸新幹線開業後の本町における影響・効果についてお伺いをいたします。
4月、5月のゴールデンウィーク中、大本山永平寺門前にある土産店の店主さんは、昨年と比べて観光客が1割以上増えている感覚とお話しされ、レンタカーと思われる福井ナンバーの車も多くなったと目を細めていたそうであります。また、勝山市の道の駅の駐車場は満車になるほどのにぎわいで、昨年の県立恐竜博物館リニューアル後のお盆には、1日7,000人もの人が訪れていたが、それに匹敵するとのことでありました。
そこで、冠山峠道路開通並びに北陸新幹線開業によるゴールデンウィーク中の本町への影響及び効果について、また、今後の観光戦略アップのためのプランについて、町長のご所見をお伺いいたします。
次に、旧丹生合同庁舎跡地についてお伺いをいたします。
跡地の活用方法については、過去の一般質問の答弁の中で、住宅用地としての活用を含め検討していくと伺っております。

例えば、住宅用地として事業化されれば、本町が現在直面をしている課題であります人口減少対策の一手として大事業になるかと思いますが、現時点における検討状況、また今後のスケジュールなどについて、町長のご所見をお伺いいたします。

最後に、職員の人事異動についてお伺いをいたします。

毎年4月に人事異動が発表・発令されております。ある程度長期間の在職を求められる業務もありますが、逆に、長期で在職させるべきでない業務もあるかと思えます。また、その課もしくは担当者として、経験年数の長い職員がいることで能率が上がることがあれば、経験年数の浅い職員ばかりで構成されることによって部署の能率が低下すること考えられます。

そこで、どのような基準を持って人事異動に当たられているのか、例えばこの職種は3年、あの職種は4年で異動を行うといったような基準があるのかどうかについてお伺いをいたします。

また、異動に際し、一定の部署には長期間にわたって配属させないといった基本的な考え方はあるかと思えます。しかしながら、実際には、数年以上も同一部署で業務を行い、異動しない職員がいる一方、1年または2年で頻繁に異動している職員もいるかと思えます。このように極端な長期間の在職者、短期間の在職者について、どのような考え方に基づいて対処されておられるのか、併せて町長の所見をお伺いします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

初めに、ゴールデンウィーク期間の本町への影響及び効果についてですが、越前町観光連盟が4月27日から5月6日の期間を対象に、町内民宿や観光施設に対して独自に行った聞き取り調査によりますと、期間中の入込客数は、例年並みが43%、少し減ったが33%で、入込客のうち新幹線利用者は30%との回答でした。主な理由として、バスによる団体客がなかった、北陸応援割が期間直前で終了し、反動で来客が減った、また、交通手段はほぼ自家用車で、レンタカーの利用も見受けられたとの意見でした。

一方、広域社団法人福井県観光連盟が実施している、福井県内の観光エリア約90か所に設置されたポスター、チラシ等からQRコードをスマートフォンで読み込みアンケートに答える、「ふくい旅 答えてHAPPINESSプレゼントキャンペーン」のデータによりますと、北陸新幹線開業の3月16日から5月6日までの期間において当町のエリアへの回答が124件あり、去年同期に比べると41件、約50%増となっています。また、来訪者の地域別では、関西からが最も多く31%、次いで中京が28%で、関東は6%との結果でした。

次に、越前町観光連盟が実施しているレンタカーの助成を見ますと、令和6年3月から5月18日までの集計で203件の利用があり、去年同期と比較すると131件の増と大幅な増加となっており、特に利用者の60%が関東のお客様で占められ、高い伸びを示しています。

これらの結果、町内での宿泊客の増加にはつながらなかったものの、入込客数は増加傾向であり、冠山峠道路の開通及び北陸新幹線の開業効果は確実に現れているものと考えております。

次に、今後の観光戦略についてですが、町では、これまでに観光施設の整備や改修、観光連盟と連携しての観光地の磨き上げ、二次交通対策など、ハード・ソフ

トの両面にわたり様々な施策により、入込客数の増加に取り組んでまいりました。

今後は、冠山峠道路沿線市町との連携等による入込客数の増加への取組みの継続に加えて、観光客1人当たりの消費額を増やすための取組みが必要だと考えているところです。

北陸新幹線の開業により、格段に福井県の注目度が上がっていることに加え、本年1月31日のワシントンポストの記事で、2024年に人混みを避けて旅すべき旅先として、世界12都市に日本で唯一福井県が選ばれました。

温泉、アート、食、永平寺などが評価されたもので、特に、食においては越前がにが紹介されていることから、今後のインバウンド需要に向け、カニや地域の食材を活用した食に関する取組みを展開していきたいと考えています。また、これまでに行ってきました各種事業のブラッシュアップに加え、新商品開発等に積極的に取り組む熱意ある事業者への支援なども検討していきたいと考えています。

今後も、越前町を旅の目的地に選んでいただき、消費拡大につながる取組みを商工会や観光連盟等の関係機関と連携し展開してまいります。

次に、旧合同庁舎跡地についてお答えいたします。

まず、跡地の利活用における現時点の考え方については、民間の土地利用の動向を踏まえながら、若者の定住促進及び町外への人口流出の抑制を図るための住宅用地造成について検討しているほか、雇用機会の創出や地域経済の活性化につながる企業誘致など、あらゆる観点から有効な活用方法について検討を重ねているところです。

今後のスケジュールについては、はっきりした利活用案が決まり次第、議会並びに近隣地区にお示ししながら、まずは既存施設の解体撤去から進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、職員の人事異動についてお答えいたします。

地方自治体の人事異動は、様々な部署や職務を経験し、多様なスキルや知識を習得することで、視野の広い柔軟な対応が取れる職員の育成を目的としています。また、部署内の職員が入れ替わり、新たな視点が入ることで、組織の活性化や柔軟性が向上し、マンネリ化の防止につながります。さらには、特定の職員への業務依存を避け、多くの職員が精通することによって、業務の停滞リスクを軽減し、継続して安定した住民サービスを提供することができます。

このような意義を十分に踏まえ、人事異動に当たっているところです。

本町において人事異動に当たっての基準があるのかとのご質問につきましては、後ほど総務理事が答弁いたしますが、私からは人事異動に関する考えを述べさせていただきます。

人は、能力や適正、特性などがそれぞれ違っています。まずは、職員の能力や適正また培ってきた知識や経験を十分に発揮できる、いわゆる適材適所が何より重要であると考えています。一方で、勤続年数の浅い若手職員などは、様々な経験を積み、将来の越前町を担う人材へと成長する機会をつくる必要があると思っています。

このように個々の職員に焦点を当てながら、役場全体や各課のバランスを保ち、安定した行政運営を図るとともに、その時々町の重要課題や懸案事項に対応した人員配置を行っていかねばならないと考えています。その結果、異動期間が長期にわたる職員や逆に在職1年で異動となる職員がいることも事実です。そういった職員につきましても、異動希望調書や人事評価を通して職員の希望を把握し、対応しているところです。

今後、ますます高度化・複雑化する行政課題や町民のニーズに応え、行政サービスの向上を図っていく上で、職員にかかる期待は大きいものがあると思っております。

今後も、職員が様々なスキルや知識を習得し、職務へのモチベーションを保ちながら、個々の能力を十分に発揮していけるよう適正な人員配置に努めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 総務理事、菅原です。

それでは、私から、職員の人事異動に関する基準についてお答えいたします。

職員の人事異動につきましては、毎年12月に管理職を除く全職員を対象に、翌年度の人事異動希望調書を提出させ、職員の希望を把握します。また、各理事から、翌年度の人事や組織に関するヒアリングを行っております。それらを基に、各課の事業内容や翌年度の課題を踏まえて必要人員数を決めた上、人事異動の検討に当たります。まずは、個々の職員の異動希望とこれまでの職歴、在職年数を念頭に、各課の職種や年齢の構成、在職年数のバランスを考慮し、人員配置を考えていきます。

ご質問の中の職種による年数の異動基準といったものは設けていませんが、在職年数については2年から4年を目安にしています。しかしながら、配属の部署が限られているような職種、例えば栄養士や保健師、学芸員や司書などにつきましては配属先が限られていますので、同一の部署への在職が長期にわたるといったことはございます。

また、先ほどの町長の答弁でもございましたが、町の懸案事項への対応や各課の人員配置などにより、短期間で異動となる職員もおります。本年4月1日付の異動で申し上げますと、異動者84名のうち、在職1年での異動者は9名で、異動者に占める割合は10.7%、職員全体では3.8%となっています。在職5年以上での異動者は13人で、異動者に占める割合は15.6%、職員全体では5.5%となりました。また、異動希望調書で異動を希望した職員の異動は、令和5年4月1日付け異動が39.5%、今年度が51.5%となっております。

人事異動は、組織の強化・活性化に重要なものです。今後も、町長が申しあげました基本的な考えに基づき、適正な異動及び配置を心がけてまいります。

○議長（佐々木一郎君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） それぞれご丁寧なご答弁をいただきました。感謝を申し上げます。

まず、最初の新幹線開業、冠山峠道路の開通に伴う影響・効果について、町長からご答弁がありました。

「ふくい旅 答えてHAPPINESSプレゼントキャンペーン」のデータですけれども、当町のエリアへの回答が124件あったと。昨年同期に比べると41件、約50%の増。そして、観光連盟が実施しているレンタカーの助成によるデータは、本年3月から5月18日までの集計で203件とおっしゃられました。昨年同期と比べると131件の増と大幅な増加となっている。特に、利用者の60%が関東から来られていると、高い伸びを示しているということでございますので、やはりご答弁にあったとおり、この2つの開通・開業の効果は、確実に当町にとっても現れているということで、大変喜ばしいということをお個人的には思います。

そして、昨日、町長の冒頭の挨拶の中で陶芸まつりに触れられておりましたが、

私も初日午前中、陶芸まつりに足を運んでまいりました。その時に、入口に岐阜県の大垣市、揖斐川町、大野町、池田町、何か向こうの池田町は今大変なことになっているらしいんですけども、その4つのブースが確かにありました。

やっぱり相互に交流をするということは、交流人口の増加につながります。ぜひこういった交流を越前町からも岐阜県内の市町に発信をしていただきたいというふうに思いますし、担当課長にお聞きをしますと、陶芸まつりのときに、ほかの岐阜県の市町にもアプローチをかけたそうではありますが、あちらさんの日程の都合で4つの市町しか来られなかったということですが、ぜひ、こちらからも出向く、岐阜県からも来ていただく、そういったことは今後とも存分に発揮していただいて、交流人口の増加に努めていただきたいというふうに切に思います。

次に、2番目の旧合同庁舎跡地については、町長のほうからご答弁がありました。

住宅団地の造成、そして雇用機会の創出に向けて、企業の誘致等も考えながら今後のスケジュールを練っているというご答弁でしたが、私、個人的に思うのは、この2つも当然大事だと思いますが、ぜひ町長の政治力で国の研究機関をあの跡地に誘致できないかという点も、町長の心のほんの隅っこでございますので、1つの案としてご提案を申し上げたいというふうに思いますので、この点も聞いていただけないかもしれませんが、1つの方法として、東京へ陳情に行ったときに、そういった戦略を練りながら、国の関係省庁の研究機関、ぜひ実現していただきたいなというふうに個人的には思いますので、併せてお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

ちょっと合同庁舎については、スケジュール的には今現在でははっきりできないと思いますが、やや青柳町政にしてはスピード感がちょっと鈍っているんじゃないかなというふうに私は思いますので、これも早急に、事業化に向けてきちっと精査して、少しでも早く町民にお示しをできるようにお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木一郎君） これで木村 繁君の一般質問を終わります。

次に、12番、笠原秀樹君。

なお、笠原秀樹君から時間延長申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

12番（笠原秀樹君）登壇

○12番（笠原秀樹君） 初めに、大川教育長には、ご就任おめでとうございますと申し上げてよろしいのか、それとも重責を担われることに対してご苦労さまですと申し上げていいのか。いずれにしましても、次代を担う子どもたちを預かる学校現場が、先生方が教育者として活動しやすい教育環境であるようにご指導をさせていただきたくお願いを申し上げます。

昨年6月の定例会一般質問で、地域の宝を預かる職場、ここがブラック職場であってはならないと質問をいたしました。町内の小・中学校ではしっかりと対応していますので、対策も取っているからとの答弁がありましたので、安心はしていますが、最近の大学新卒者の4割に当たる人たちは先生にはなりたくないと言っていることが不安であります。

公立学校の教員採用試験競争率は、2022年度に過去最低の3倍から4倍と低下傾向が続いています。これに対し文科省は、民間に比べて遅い試験日程が一因と見て、6割前倒しをして、1次試験の標準日を24年度は6月16日に設定、25年度はさらに1か月程度早めて、来年5月11日とすることを各教育委員会

に今年4月に要請したとのことでございます。

前倒した40の教育委員会のうち、24年度に試験を標準日の6月16日やそれ以前に実施するのは33、静岡、茨城など4県市は1か月以上繰り上げて5月に行うと、東北6県と仙台市は7月13日に足並みを揃えたそうでございます。前倒しない28教育委員会のうち、23年度も6月に実施していた北海道、札幌市、鳥取県は標準日かそれ以前に実施し、残る25の教育委員会は6月末から7月中に行うと、福井県は6月29、30日に実施をされます。

それで、競争率は少しは上がるかもしれませんが、先生方が嫌われるのはほかにあると私は思いますので、通告書に基づきまして、年度後半に生じると言われております教員不足の悪化対策について、教育長に質問をいたします。

小学校教員不足64%、中学校55%、この数字は、公立小・中学校教員の6割が、教員が不足していると訴えております。教員らでつくるグループが実施した現役教員らに対するアンケート調査で明らかになりました。教員不足が子どもの学びに実害を及ぼしているとの意見もあったそうでございます。

調査は、2023年の12月から24年の2月に教委連らでつくるNPO法人School Voice Projectと有識者がインターネットで実施をしました。47都道府県の公立小・中学校教員1,325人が回答をいたしまして、23年12月時点での勤務先の学校の欠員人数を尋ねた項目で、「1人以上いる」と回答したのは、公立小学校では64.2%、中学校では55.9%に達したということでございます。同じ調査をした23年4月時点に比べ、公立小学校で27.1ポイント、中学校では18.9ポイントそれぞれ増加をしたそうでございます。

年度中に産休・育休を取ったり、体調を崩したり、教員不足の影響は子どもの学びへの実害として、病欠した教員をカバーできず、終日自習、授業を2クラス同時でやらざるを得ない状況があったという声が上がったということでございます。

回答では、年度途中で担任が不在となった学級が荒れたと、同僚が空き時間に見守ったが、連鎖的にほかの学級も荒れたんだと。特別支援学級で、多忙さからばたばたと病欠者が増えたといった事例が報告をされたということでございました。養護教諭が不在になって、保健室が閉鎖されたケースもあったと言います。

離職意向の有無を尋ねると、「1年以内に離職・転職する可能性がある」と回答したのは、公立小学校では13%だったと。負担軽減に向けて実現してほしい対策は、教員増による持ち授業数の削減や30人以下の学級など、学級希望の改善が多かったということでございます。

短期的には、講師や定年後の再任教員の待遇見直しや、人材確保策になる学校の働き方改革を進める人材を教育委員会に配置し、前向きに動く自治体を増やす必要があると。

年度後半に生じると思われます教員不足が悪化すると言われていますが、本町の現実と、そして対策は大丈夫なのでしょうか、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 教育長。

教育長（大川伸介君） 登壇

○教育長（大川伸介君） それでは、笠原議員のご質問にお答えします。

教員不足や採用倍率の低下、離職率の増加の問題は、本町のみならず全国で生じている課題であり、子どもたちの教育を受ける権利を脅かす非常に深刻な問題として受け止めています。

小・中学校の教員の配置については、国の義務標準法に基づき算出される基礎定

数に、一定の課題解決のために国が配分する加配定数を加えた人数を標準として、各都道府県、政令都市が条例で定数を定め、配置されます。

ここで1つ、言葉の定義をさせていただきます。

福井県の定数に対して正規の教員を配置できない場合を欠員とし、欠員の枠に講師等を配置できない場合及び育児休業や病気休業で代替の講師等を配置できない場合は、不足とさせていただきます。

今年度、町内の小・中学校において、現時点での教員の欠員は生じていませんが、昨年度は2名の欠員がございました。この2名は、加配定数枠に係る欠員で、学級担任が不在となるような状況ではございませんでした。

また、昨年度、年度途中の離職者はゼロ名、育児休業者は男性2名、女性7名、合わせて9名、病気休業者は男性2名でございました。本年度の育児休業者は現時点で男性1名、女性1名、合わせて2名、病気休業者は男性1名となっています。

昨年度も今年度も、代替の講師等が配置されているため、休業者に伴う教員の不足は生じていませんが、昨今の教員志望者数の減少により、講師の十分な確保は難しい状況です。

今後、育児休業を予定している教員もいますし、病気休業など予測できない場合に備えて、県教育委員会と連絡を密にし、継続的に安定した人員確保を強く要求するとともに、町としても、講師等の募集を積極的に行うなどし、人材の確保に努めてまいります。

少子化や人口減少が加速する中で、子どもたちが抱える課題が複雑化・困難化するとともに、保護者や地域からの学校や教員に対する期待も高まる中、教員を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、教員の負担増や教員不足がますます深刻になることが想定されています。

そうした中で、本町では、県から配置される教員数だけでは十分ではないとの現状認識を踏まえ、町単独により、非常勤講師や教員をサポートする生活支援員などの人材を確保し、他市町に比べ手厚い配置により、教員の働き方改革を推進してまいりました。

また、学校教育活動が適切に推進されるように、教員に対し指導助言を行う指導主事も、県からの派遣教員1名に加え、町単独でも1名を配し、2名体制で、学習指導や生徒指導等のほか、昨今の多様化・複雑化する様々な教育課題の解決に当たり、教員のサポートを行っています。

さらには、今年度から、学校教育課内に教育政策推進室を設置し、部活動の地域移行などを進めています。

これらの取組みにより、超過勤務時間の削減やストレスを低下させ、教員が生き生きと子どもたちと向き合える教育環境が整うことで、教職の魅力向上と離職率の低下につながり、ひいては教員不足の解消になるものと考えていますので、現在進めている教員の働き方改革をさらに充実させてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） それでは、教職員の先生の不足を補うために、また、成り手がないためにということで、今、中央教育審議会、これが文科省に答申をしております。教職調整額を4%から10%以上に、それから、いわゆる教員確保策として、処遇改善で期待が持てるという意見がありますけれども、長時間労働の解決にはならないと、是正するとともに残業に見合った対価を払うべきだという声が

あります。

また、新しく先生になられた大学卒の新任の先生方が、先生になった場合には奨学金の免除制度、これについては、学校や社会福祉施設などで30時間以上研修を受ければという答申の内容だそうでございます。

この内容についてもまだはっきりは分かっておりませんが、これ、先生になった、やっぱり合わない、半年ぐらいで辞めたと、そうなっても奨学金免除が通用するのかどうか、まだ分かりませんが、こういう制度を今、文科省に答申をするということでございますが、この1年間で、知り合いの教員2人が多忙によると見られる精神疾患で退職、また、別の知人は審議会の議論に希望は持てないと、早期退職を考え始めた。これ、私も思うんですが、中央教育審議会のメンバーというのは、どんな人が入っているか分かりませんが、本当に学校の現場を知っている人が入っているのかなと私は思うんです。

今回の中央教育審議会の答申案の内容は、現場の先生方が採点したら0点だと、全く問題になりませんということを先生方はおっしゃっています。私も相当なばかでしたが、これ最低20点や30点は取った覚えありますけれども、0点ということはなかったと思うんですが、それほど期待が持てない答申をしたということ。今度はどう文科省が判断するか分かりませんが、これらを参考にしましても、現場の先生方の業務改善につながらないのではないかなと私は思います。

それで、再質問をさせていただきますが、文科省は、来年の通常国会で、教員給与特別措置法、給特法と申しますが、改正案を提出するとのことで、1972年現行の2.5倍、10%、いわゆる教員確保に向けた処遇改善と働き方改革の素案を提示とのことであります。

教員に残業代の代わりに上乗せ支給する月額給与4%相当の教職調整額を50年ぶりに若手教員の離職や休職を防ぐため、新卒1年目には学級担任を担当させないなどの案を盛り込んでいると言われます。精神疾患で1か月以上休んだ20代の教員は、2022年度に3,099人と、5年前の17年度の1,576人に比べ倍近くに増加をし、若手の支援体制づくりが急務だと判断したとのことでございます。

しかし、教育現場の反応は思わしくは上がりません。給料はそのままいいので、業務を減らしてほしいと聞こえてくるのは、人員増や業務圧縮を求める切実な訴えだと言います。

文部科学省が2022年度に実施した公立学校教員の勤務実態調査では、月平均残業時間は、小学校約41時間、中学校では約58時間と推計をされます。学校に求められる役割が増えるとともに、教員の多忙化は進む一方で、どれだけ働いても残業代は支払われない。それゆえ、給特法の規定は、「定額働かせ放題」とも揶揄されるそうでございます。

北陸地方の公立小学校低学年を担当する女性教諭は、教職調整額引上げで離職に歯止めがかかるとは思わない。自身も子育て中の教諭が悩むのは、仕事との両立、授業の準備に時間を費やしたいが、児童のけんかやトラブルが舞い込めば全てストップし、状況を調べて報告書を作る。対応の難しい保護者とのやり取りや学校徴収金の扱いにも神経をとがらせる。文部科学省や教育委員会による調査研究事業の準備にも追われる。時間外勤務の時間数を管理職に申告する仕組みがあり、当初は正直に申告していたが、あるとき、月40時間程度に抑えられないかと言われたということでございます。その後は虚偽申告し、持ち帰り残業も増やした。自宅でもお便りを書いたりドリルを作ったりなど、保育園に通う我が子

と十分に向き合っているか不安になると言います。

もちろん、全ての公立小・中学校での話ではないかもしれませんが、今回の改正で、全て改正されるとは思いません。文部科学省の指示に従うことは当然かとは思いますが、越前町ではどう対応していくのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 教育長。

○教育長（大川伸介君） それでは、再質問にお答えします。

教育委員会としては、教員に対する国の制度改正について意見を述べるような立場ではございませんが、近年の教員不足や長時間勤務への対策として、教員の処遇改善や働き方改革は必要であると思います。

今回、文部科学相の諮問機関である中央教育審議会の質の高い教師の確保特別部会が示した素案には、議員のご質問にありましたように、教員の処遇改善の1つとして、教職調整額の支給割合の引上げが提案されています。

教職調整額の引上げが実現すれば、約50年ぶりのことで、一定の前進であるとは言えますが、単純な教職調整額の支給割合の引上げでは、実際の勤務時間に応じた時間外手当は支払われず、教員不足や長時間勤務の解消、教員の魅力向上につながる効果は薄いのではと感じています。

また、若手教員は精神疾患による休職率が高いため、メンタルヘルス対策の1つとして、新規採用教員は学級担任ではなく、教科担任に回る体制なども提案されています。その体制が可能となれば、新規採用教員の負担は大きく軽減されるものと感じています。

教員の精神面や健康面においての管理は大変重要であると考えており、教育委員会においても毎年、全教員を対象にストレスチェックを実施しているところです。

文部科学省は、学校における働き方改革の推進に向けて、学校や教員が担っている業務を3つに分類しています。1つは、基本的には学校以外が担うべき業務、1つは、学校の義務だが必ずしも教員が担う必要のない業務、1つは、教員の業務だが負担軽減が可能な業務の3つです。このうち、1つ目の学校以外が担うべき業務としては、登下校に関する対応、放課後から夜間などにおける見回り、学校徴収金の徴収・管理、地域ボランティアとの連絡調整等が上げられています。

これらの事例も参考とし、学校及び教員が担うべき業務を精査するとともに、他部局や関係機関との連携を図り、教員でなければできないことに全力投球できる環境を整え、教員が子どもたちとしっかり向き合う時間を確保することができるよう、働き方改革の充実に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） 私は、議員1年生の頃から今日まで、地域の宝を預かる学校での先生方の働く環境について取り組み、また、質問もたくさんしてまいりました。次代を担う子どもたちをよりよい環境で指導していただきたいとの思いからでございます。

教育長は、ご自身の経験から、全てをよくご存知であられます。強く期待をするものでございます。

私も、先生方の中で何人か知っている人おられますが、最近、たまには飲みませんかと声をかけるんですが、あまりいい返事が返ってきません。これは忙しさもあるのかもしれませんが、休日ぐらいいはゆっくりしたいんだなという思いもあるのかなと感じておるところでございます。

中央教育審議会もいろいろ努力をしてはいるのですが、本当に現場の声を聞

いているのか不安もあります。

随分前になりますけれども、テレビドラマで「家なき子」と、もう知っている人っていないかな、ドラマがありました。安達祐実さんの好演で、私もよく見ていたのを覚えています、安達さんのせりふの中に、「同情するなら金をくれ」というのがありました。

今、教育現場では、「同情するなら人を送れ」と言われているそうでございます。会議等で私もいろんな役を受け取っておりますので、夜、会議等で遅く学校の前を通っても職員室には明かりがついている。早く帰れないのかなと心配をして、本当にご苦労さまですと思うことが多くあります。

中学校の教員です。教員の多忙さを知ってほしいと。通知表の評価、県や全国の学力テストでは、目標値を設定し、様々な手だてを取り入れ、子どもたちの学力向上を図る。学級には、特別な支援を要する子どもたちもいます。一人ひとりの学力実態に応じた手だてはそう簡単ではないと。校務分掌の仕事や部活動の指導など、休日返上で働くことが多く、昼休みに生徒たちと過ごす時間も少なくなっている、学校現場ではゆとりがなくなりつつあると、保護者への対応なども含めて、非常に厳しい現場になっているということでございます。

また、これ最近の新聞で、引率や、あるいは部活動での事故、栃木県那須町で2017年に高校山岳部員ら8人が死亡した雪崩事故、この事故で引率教員への実刑判決が出ました。学校現場では、非常に厳しいと戸惑う声も上がりまして、部活の部の顧問になる担い手が少なくなるんじゃないかという不安も持つということでございます。

これ、部活だけじゃなしに、遠足での引率、ちやうどうちの孫も、大川先生に大変お世話になりまして今中学3年になりまして、昨日から修学旅行に行っています。これディズニーランドだそうで、昨日6時頃ですか、じいちゃん行ってきましたとLINEが来まして、楽しんできなさいよ、そして、けがなく元気で帰ってきてくれと打ち返しておきましたんですが、これ先生がついて行かれています。

おそらく、生徒たちはアトラクションに乗ったりして楽しめるんですが、先生はそうはいかないんじゃないかなと。本当に集合時間にみんな集まってくれるのか、おそらく明日帰るんですかね、明日、学校まで、帰ってくるまで気が抜けないんじゃないかなという、非常にそういう気持ちでおられるんじゃないかなと思います、いろんなことで、今までずっと事故が起こってきていることを書いてありますが、安全配慮にはとても気を遣うが、自然相手の危機管理は非常に難しいと、我々は教育のプロですが、危機管理のプロではないと、これは先生はそうでしょう。当たり前だと思います。

今回の判決をきっかけに、学校現場は最悪のケースまで想定しながら、さらに安全管理を徹底していく必要があると書いていますけれども、これ、亡くなられたお子さんのお父さん、この事故は学校安全の教訓とならなければならないと訴えてきました。学校安全に関わる画期的な判決だと歓迎はしていますが、一方で、事故をもって部活動に反対だというわけではないと、お父さん、これつらいでしょうけれども、こういうことに安全を確保して盛んにやってほしいということもおっしゃっておられます。先生方の気持ちも配慮した答弁ではないかなという思いを持っています。

それと、教員不足解消に4つの提案と、これも元小・中学校の校長先生のお考えですが、残業代の増額より業務量を減らすような方策が重要だと、授業の準備や児童・生徒との触れ合いの時間が十分に確保できるようにしてもらいたいと。

提案の1つ目は、不登校やいじめ問題の解決に中心的に取り組む学校カウンセラーの配置、2つ目には、小学校の英語とパソコン教育専科の教員を各校に1人か2人配置する、3つ目に、中学校部活動の外部指導者の配置、4つ目には、教育委員会に提出するいじめや不登校などの報告書類の削減だとおっしゃっております。

この中に、私も知っている限り、2つかそこらはそのとおりになっているんじゃないかなと私は思いますが、業務活動の中に書類の作成というのがものすごく多いんだそうです。私は実際経験したことございませんので分かりませんが、教育長は現役をされておられましたので十分にご存知かと思いますが、それらも含めまして、改善に向かった努力をしていただければと思います。

最後に、これ大学生、18歳です。生徒に寄り添える先生を目指したいと、こういう明るい学生もおられる。

大学の授業で、中学校へ実習に行きました。授業を観察、チャイムと同時に授業を開始できるように、5分前からスクリーンや教科書の準備をする先生、その先生の姿を見て、生徒たちも授業の準備を始める。授業では、机を寄せ合い4人グループになり、1人1台パソコンを使用して問題に回答する場面があったそうです。先生は、少し難し目の問題に苦戦している生徒たちの様子を見て、考えることを諦めてしまわないように、一人で考えなくてもいいからね、チームだからねと優しく声かけをしていたと。先生の役目は生徒に勉強を教えることですが、それと同時に、生徒たちの気持ちに寄り添いながら、時間を厳守させ、人の話を聞くこと、諦めず考え続けることなどを教えていく役目もあると、そのことが観察実習を通じて実感でした。私も将来、この先生のような役目を果たせる先生になりたいと強く思ったと。

すばらしい18歳の大学生。今後、大学生さんが先生になって、いや、思っていた現場と違うと、がっかりするような現場であってはならないと思います。

教育長は、今までずっと現役で先生を務めておられましたので、もう一から十まで全てお分りの教育長ですので、最後に、私のこれまでの質問の中での話を聞いていただきまして、ご感想をお受けして終わりにしたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 教育長。

○教育長（大川伸介君） それでは、私の考えを述べさせていただきます。

おかげさまで越前町では、先ほども述べましたが、町単独雇用の非常勤講師や生活支援員が多く配置されており、私は現役の頃より、働き方改革という観点において、他市町と比べてとても恵まれた環境にあることを実感していました。また、各学校では、学校行事の精選や会議の効率化、日課表の見直しなど、それぞれの学校の実態に合った工夫を行い、その結果、時間外勤務時間数も確実に減少してきました。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、授業の準備や保護者への対応等で遅くまで残って仕事をしなければならない教職員がいることも事実です。

中教審がまとめた教職調整額を10%引上げということが話題になりましたが、これは教員の処遇改善のための政策であって、負担を軽減するための解決策にはつながらないのではと、そのように私も思っています。

教育委員会としましては、今後も人員確保のため、県に必要なことはしっかり要望して、教員不足が生じないようにするとともに、学校現場の声をしっかり聞いて、一人ひとりの勤務実態を把握して、町雇用職員を適切に配置していきたいと考えております。また、これまで学校が担ってきた業務の縮減につきましては、

保護者や地域の方々のご理解とご協力を得られるように、学校と連携して取り組んでまいりたいと思います。

子どもたちを笑顔にするには、教職員が明るく元気でなくてはなりません。働き方改革の目的は、教職員が子どもたちと接する時間を増やすためです。子どもたちにとって、通うのが楽しいと思える学校にするために、教職員にとって、働きがいがあり、かつ働きやすい学校にするために、教育長として誠心誠意努めてまいる所存です。

今後とも、議員各位のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） ありがとうございます。

再質問は、これはまだ決まったことではありませんので、一地方の議会で質問するようなことではなかったか、国会でやるような質問であったかもしれませんが、本当に国も真剣に今後対処していただくとことを期待するものでございます。

教育長の最後のお気持ちをお聞きしまして、これから期待をしながら、また見守っていきたいと思います。

終わります。

○議長（佐々木一郎君） これで笠原秀樹君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、午後1時から全員協議会を開催しますので、定刻までに全員協議会室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時14分